

文京区施設区分一覧表

施設区分			概 要	年 齢
認可保育施設	認可保育所		児童福祉法に基づく児童福祉施設で、国が定めた設置基準を満たして都知事の認可を受けた施設	施設ごとに異なる
		文京区立お茶の水女子大学こども園（保育所部分）	認可保育所に幼稚園機能を追加した施設	0 歳児～5 歳児
	地域型保育事業	小規模保育所	定員が 6 人～19 人の少人数で家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細やかな保育を行う	0 歳児～2 歳児
		事業所内保育所	会社等の保育施設の地域枠（文京区民枠）を活用した施設	
		家庭的保育事業	保育が必要と認められる少人数の 3 歳未満の児童を、家庭的保育者の自宅などで保育を行う	
		居宅訪問型保育事業	重症心身障害児等や医療的ケアの必要な児童に対し、それぞれの児童の状態に応じた保育サービスをご家庭において 1 対 1 で提供する	P53
	区立幼稚園型認定こども園（二号認定利用・三号認定利用）		幼稚園に保育機能を追加した施設	1 歳児～5 歳児
認可外保育施設	東京都独自事業	認証保育所	大都市の特性に着目した都独自の基準（認証基準）を設定し、その基準を満たした施設	施設ごとに異なる
	企業主導型保育事業		国が行う「企業主導型保育事業」によって施設の設立や運営のための助成を受けている保育施設	
	その他	上記以外の保育施設	保育者の自宅で行うもの、少人数のものを含む	
教育施設	区立幼稚園 区立幼稚園型認定こども園（一号認定利用）		義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健全やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする施設	3 歳児～5 歳児 ※1 ※2
	文京区立お茶の水女子大学こども園（幼稚園部分）			
	私立幼稚園			

※1 柳町幼稚園、青柳幼稚園、後楽幼稚園は 4 歳児クラスからとなります。

※2 一部の私立幼稚園は満 3 歳児クラスがあります。

施設区分			保育時間	延長	給食	保育料	ページ
認可保育施設	認可保育所		午前 7 : 15 ~ 午後 6 : 15	○	○	0 円 詳しくは P44	—
	文京区立お茶の水女子大学こども園（保育所部分）						
	地域型 保育事業	小規模保育所					
		事業所内保育所					
	家庭的保育事業		午前 9 : 00 ~ 午後 5 : 00	事業者 に問い 合わせ	P53		
	居宅訪問型保育事業		入園等については直接、施設に問い合わせ	×			×
区立幼稚園型認定こども園 （二号認定利用・三号認定利用）			午前 7 : 15 ~ 午後 6 : 15	○	○	P52	
認可外保育施設	東京都 独自事業	認証保育所	入園等についての問い合わせは直接、施設に問い合わせ ※文京区の保育料助成制度あり（要件あり）				
	企業主導型保育事業						
	その他	上記以外の保育施設					
教育施設	区立幼稚園 ※4 区立幼稚園型認定こども園 （一号認定利用）		<基本保育> 午前 9 : 00 ~ 午後 2 : 00	○ 預かり 保育	△ ※3	0 円	P52
	文京区立お茶の水女子大学こども園 （幼稚園部分）		<基本保育> 午前 9 : 00 ~ 午後 3 : 00 （3歳児は午後 1 : 00 まで）				—
	私立幼稚園		入園等については直接、施設に問い合わせ	△ 預かり 保育 ※5	×	施設ごと に異なる	—

※3 区立幼稚園型認定こども園の一号認定利用、文京区立お茶の水女子大学こども園の幼稚園部分は給食あり。柳町幼稚園(基本保育)は週2回（預かり保育登録利用者は毎日）給食あり。

※4 明化幼稚園、柳町幼稚園、後楽幼稚園、小日向台町幼稚園、千駄木幼稚園の5園は、令和9年度以降順次、幼稚園型認定こども園化を予定しています。認定こども園化の詳細につきましては学務課にお問い合わせください。

※5 一部の私立幼稚園にて長時間預かり保育を実施しています。

[目次へ戻る](#)